



# 全国一斉!

# 法務局 休日相談所

日常生活の様々な  
心配ごと、困りごと...

土地・建物の相続の登記や抵当権の抹消の登記に関するご相談

会社・法人の設立の登記や役員の変更の登記に関するご相談

隣地との筆界に関するご相談

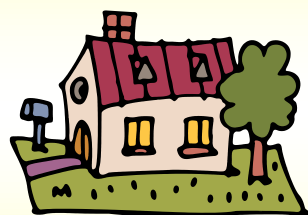
いじめなどの人権問題に関するご相談

地代・家賃の供託に関するご相談

遺言などの公正証書に関するご相談

「相続登記」を放置していませんか？

相続が2回以上重なり  
登記手続きがますます難しくなります。



## 日にち

平成30年

10月7日(日) 午前10時から午後3時

ご相談は  
無料です!

このほか、戸籍、国籍、帰化  
後見制度に関するご相談も  
お受けします。

## 場所

### 新潟地方法務局本局

(新潟市中央区西大畑町5191番地)

お問合せ先 新潟地方法務局総務課 025-222-1569

### <秘密厳守>

法務局職員  
司法書士  
土地家屋調査士  
公証人  
人権擁護委員

が

## 相談の予約(完全予約制)

相談は、電話による予約をお願いします。

・予約電話番号・・・025-222-1569

・予約受付期間・・・9月18日(火)から10月5日(金)正午まで

※予約は、土曜・日曜・祝日を除く8時30分から17時15分まで

ご相談を  
お受けします!